

## 社会福祉法人 広島厚生会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 4月 1日～平成 30年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：子育て支援のため、院内保育園（平成27年2月設置＝外部委託）の定着化および直営化による利用促進。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 委託業者からの運営ノウハウの習得、運営時間等見直し
- 平成 29年度～ 当会の直営に変更し、より職員のニーズに即した運営とする

目標2：平成29年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デイを設定、実施する。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 職員へのアンケート開始、情報収集
- 平成 28年度～ 管理職を対象とした研修などによる職員への周知及び意識改善
- 平成 30年度～ 毎週水曜日または木曜日に実施予定

目標3：平成29年4月までに、有給休暇取得推進のため、連続休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 検討開始、管理職の意識改革。3連休の試行開始
- 平成 28年 4月～ 原則、年一回5連休の取得を義務化